

神奈川県相模原市緑区橋本 1 - 5 - 3
株式会社拓進工営
代表取締役 畠山 紀夫 様

東日本高速道路株式会社 東北支社
横手工事事務所
所長 加賀屋 通也

成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 7 日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）に別紙による書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送致します。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|-------------|--|------------------|
| 1.業務名 | 令和 5 年度 秋田自動車道 北上西地区施工管理業務 | |
| 2.履行期間 | 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 | |
| 3.完了検査年月日 | 令和 6 年 4 月 10 日 | |
| 4.成績評定 | | |
| 評定点 | 84 点 | 項目別評定点は別表 1 のとおり |
| (修正評定点 | 点) | |
| 5.送付先 | 〒013-0049 秋田県横手市駅西 2 丁目 3 番 22 号
東日本高速道路株式会社 東北支社 横手工事事務所 庶務課
宛
T E L 0182-23-6702
メール ki-c-yokote@e-nexco.co.jp | |
| 6.手続き等の問合せ先 | 上記 5 に同じ | |

以 上

(別表)

項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定・技術者評定	
		業務評定 管理技術者	担当技術者
専門技術力	目的と内容の理解	3.6 点/ 6.0 点	5.3 点/ 8.8 点
	的確な履行	33.6 点/ 36.0 点	49.4 点/ 52.9 点
	業務目的の達成度	15.0 点/ 18.0 点	22.1 点/ 26.5 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	9.6 点/ 12.0 点	—
	打合せの理解度	6.0 点/ 6.0 点	—
	指揮系統の迅速性・確実性	11.2 点/ 14.0 点	—
取組姿勢	責任感・積極性・発注者側の視点	4.8 点/ 8.0 点	7.1 点/ 11.8 点
評定点の小計		84.0 点/ 100.0 点	84.0 点/ 100.0 点
業務執行に係る過失に伴う減点		0.0点	
事故等による減点		0.0点	
債務不履行又は損害賠償による減点		0.0点	
その他		0.0点	
総合評定点		84 点/ 100 点	84 点/ 100 点

注) 総合評定点は、小数第一位を四捨五入し整数としている。